

様式第1号（第9条関係）

水道料金減免申請書				
				年 月 日
筑西市水道事業				
筑西市長 様				
(申請者) 住 所				
氏 名 印				
電話番号				
漏水修繕工事が完了し、水道料金の減免を受けたいので、筑西市漏水に係る水道料金の減免に関する規程第9条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。				
お客様番号		メーター番号		
給水装置設置場所	筑西市			
下水道等の接続状況 (該当に☑印)	<input type="checkbox"/> 公共下水道 <input type="checkbox"/> 農業集落排水 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 (                      )			
<b>【注】</b> 以下は、修繕工事を実施した指定工事業者が記入してください。				
修繕完了年月日	年	月	日	修繕完了時指針 <span style="float: right;">m<sup>3</sup></span>
修繕工事事業者	所在地			
	業者名		指定工事店 No.	
	代表者名		印	電話番号
漏水修繕箇所 (該当に☑印及び○印)	<input type="checkbox"/> 屋外 (地上・地下埋設部) <input type="checkbox"/> 屋内 (壁中内部・床下) <input type="checkbox"/> その他 (                      )			
修繕箇所概要説明				
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漏水箇所の修繕工事前後の写真</li> <li>・ 漏水修繕工事完了時の水道メーター指針の写真</li> </ul>			

(申請者様へ)

(注1) 減免の対象となるのは、原則として最大で4か月分となります。

(注2) 減免申請書は修繕工事完了後30日以内に申請してください。

(注3) 申請書には、必ず、修繕工事前後の漏水箇所及び修繕工事完了時の水道メーター指針の写真等の添付が必要となります。

(注4) 申請書は、直接ご持参いただくか郵送によりお願いします。FAX、メール等ではお受けできませんのでご注意ください。(修繕工事を行った指定工事業者による代理申請においても同様)

(注5) 減免後、再び漏水があっても、その状況により減免ができない場合があります。給水装置等の維持管理には十分ご注意ください。

(注6) 審査結果は、後日、書面により上記記載の申請者住所にご通知いたします。

**【問合せ先】** 筑西市上下水道部水道課 (電話:0296-22-0501) 筑西市丙 360 番地 本庁舎 3 階